

平成20年6月1日から車の後部座席の人もシートベルト着用が法定化されましたが、日本自動車連盟などは、その4か月後に全国780

か所の一般道と104か所の高速道で、着用率の

調査をしました。その結果、

後部座席の着用率は一般道で約40%、高速道で約63%と、対前年比でそれぞれ、20ポイント、49ポイント増加しました。

平成19年中の死亡事故で比較す

ると、着用している場合とそうでない場合とで致死率が約3倍、車外に放りだされる率では約7倍の違いがあるそうです。

## 後部座席でもベルト

警察庁は「全乗員」着用が定着

するよう、関係

機関と連携して

衝突実験の映像

などを交えた効果的な広報啓蒙活動を展開するとともに、指導取締りを強化する計画です。シートベルトは自分を守る「命綱」です。

交通安全10メモ